

令和4年4月5日

保護者 様

川崎市立御幸中学校
校長 石塚 全

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業についてお知らせします。
また、生徒の下校・留め置きについて本校では、次の通り対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（幸区とは限りません）に、**震度5強以上**の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。登校時間帯に重なり、すでに登校されたお子さんについては学校で一時お預かりします。

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校・留め置き>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（幸区とは限りません）に、**震度5強以上**の地震が発生した場合は、市内の被災状況や各ご家庭の状況（年少者や高齢者が独りで在宅している可能性がある場合など）に応じて、下校または学校待機を個別に行います。

ご家庭で大規模災害時の対応について話し合い、万が一発生した際は、担任等に申告できるようご指導ください。ただし、個別級（特別支援学級）の生徒、あらかじめ保護者から申し出のあった生徒については、状況によらず本校に留め置き、保護者に直接引き渡しますので、年度始めに必ず学級担任までお申し出ください。

なお、東日本大震災では、大勢の中学生が年少者や高齢者の避難誘導や避難者支援で活躍し、多くの命を救ったとの記録が数多く残っています。学校では安全を第一に対応いたしますが、大規模災害時には中学生が守られる立場から守る立場になることもあることを、各ご家庭で話題にしていただけますと幸いです。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭、または各学年主任までご相談ください。
(Tel 522-3404)